

平成25年第4回教育委員会定例会

平成25年第4回教育委員会が平成25年4月26日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成25年4月26日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター第2会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 毅（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成25年第4回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年4月26日

午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第7号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 議案 第8号 平成25年度清瀬市立学校教育課程について
- 日程第6 その他 平成25年度清瀬市教育委員会重点事業について
- 日程第7 その他 平成25年度研究指定校・各種委員会等について
- 日程第8 その他 平成25年度授業参観・学校公開日、小中学校行事
予定について
- 日程第9 その他 平成25年度教育委員会訪問の日程調整について
- 日程第10 その他 平成25年度指導課関係職員配置一覧について
- 日程第11 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

平成25年第4回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

「万緑を顧みるべしぶな峠」という石田波郷の句があります。句碑が立つそうですね。9月にお披露目するという話を聞いています。よろしくおねがいをいたします。

「暮春」という言葉があります。春の終わりに近い、ちょうど今頃でしょうか。暮れなずむ夕刻のことを言います。初夏に入る前、その言葉を聞くとお酒が欲しくなります。このごろようやく20℃を超えてきましたが、気温が不順です。子供たちのことがすごく心配です。1日で10℃以上気温差があることもあり、しかも新一年生はまだ緊張感が残っていると思います。疲れもたまってくると思いますので、是非学校でしっかり見てほしいという話をしました。

今年度小学校一年生が626名、中学校1年生が594名入学してきました。管理職は校長が4校、副校長が5校替わりましたし、主幹・主任を含めた教員の異動は転入教員が36名、うち内転が6名、外転が30名でした。転出は27名でした。新規採用が20名で小学校が10名、中学校が10名でした。というふうに学校も異動がありました。教育委員会もいろいろ新しいメンバーを迎えて数えましたら112名の異動があり、色々な形で入れ替

わりがあつて大所帯でスタートしました。ご存知のとおり4月1日午前に市職の辞令伝達式があり、午後から臨時の校長・副校長会があり教職員の新採それから非常勤の先生方の辞令伝達をアミューホールでこま切れではなく一度に集めて実施しました。良かったと思います。来年度もこま切れではなく話ができたらよいかと思います。その中で清瀬の教育目標や施策についても30分ほど話をしました。

続いて4月3日ですがアレルギー疾患の危機管理の講習会を実施しました。多摩北部医療センターの小児科部長の小保内先生に来て頂いて、全14校144名管理職・栄養士・養護教諭・調理員・担任、それから学校だけではなく幼稚園や保育園からも少し来て頂いて、かなり中身の濃い講習会を行いました。前にも紹介しましたが、市内には64名の食物アレルギーをもつ子供がいます。一番多い学校では10名のアレルギーの子どもがいます。エピペンをもっている子が小学校は2人、中学校は2人います。先生のお話もすごく良かったのですが、切実な質問がたくさん出てきて、こういう場合はどうしたら良いのかという具体的な話がずいぶん出てきてなかなか終わりませんでした。学校がスタートする前に対応についてのフローチャートも作り、それも含めて説明しましたのでかなり緊張して新学期をそれぞれの学校が迎えられるのではないかなと思っています。

それから皆さんにご足労いただきました都の施策連絡会がありました。言いたいことがほとんど言えなかったもので、その分をまとめたものを17日の小学校の教員を全部集めた教育研究会でお話をしました。坂田参事にまとめてもらったものを後でお渡しします。清瀬市の今年度の方針について30分ぐらい話をしました。

一つ紹介します。今の世代、つまり今の中高大学生・20代はゆとり教育を受けた世代のことですが、1980年代の半ばから2000年初頭に生まれた子ども達ですけれども、その子たちは「さとり世代」というそうですね。これはインターネットの掲示板で自然発生的に生まれた言葉だそうです、

週5日制のゆとり教育を受けた世代とほぼ重なります。どういう特徴があるかということと車やブランド品、海外旅行に興味がない。お金を稼ぐ意欲が低い。地元志向である。恋愛に淡白である。過程より結果重視。インターネットが主な情報源。読書好きで物知り。物心ついた時には景気が後退していて、一方でインターネットの普及で情報があふれていました。物事の結果を先に知ってしまい合理的に動く傾向があります。「ほどほど」という言葉が合言葉である。これが今の若者像です。そして昨年青年会議所が約6,600人の若者に「偉くなりたいか」という調査を4つの国で実施したのですが、「強く思う」と答えたのは中国がダントツトップで37.2%、2番目がアメリカで30.1%、3番目が韓国で18.6%、日本はなんと8.7%と一番低い。つまりこういう淡白な世代にはほどほどにという言葉がずっと反映されてきていて、夢や情報の無いところに生まれますが他の国はまだ夢を見る余地があります。日本は受験や就職の向こうに良い生活があると思えなくなってきた傾向があるということが顕著であると新聞の社説にありました。人に勝ちたいと思わない。やりたい仕事ができる家族と暮らせればそれでいい、ゆとりってそういうことだよねって。この子たちの親は40代のバブル世代なのです。親はその子ども達を見て焦っています。私たちが何でも与えたからその悟りが生まれたのかもしれませんというコメントが載っていました。今後学校週5日制がどうなるかわかりませんが、教育の内容が大きく変わろうとしているところなので、子どもたちもまた変わってくるのかなと思います。本日はレジュメに載っている議題でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(松村委員長)

ご質問がありましたらどうぞ。ないようでしたら、教育部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

教育委員会事務局及び市内の小中学校においても人事異動がありましたが、平成25年度が順調に始まっております。

年度当初ですので、市並びに教育委員会における今年度の取り組みについて概要を説明いたします。

平成25年度における市全体の財政規模は、前年度に比べ、4.5%増の261億7,000万円となっており、その内、教育費では、当初予算とは別に、第八小学校のトイレ改修に伴う工事費等で6,640万円、第五中学校の大規模改造に伴う工事費等で3億2,020万円が平成24年度の補正予算となったことによって、平成25年度の当初予算規模は、人件費を除いて16億8,969万円で、前年度と比較して6,822万円3.9%の減となっています。

こうした中、平成25年度の重点施策として、災害対策用備蓄品の充実、耐震改修・耐震シェルターの助成、学童クラブ施設の耐震化、子育て環境を充実するため私立保育園の新築・増築の整備費補助、来年度から小・中学校の大規模改造工事を年間に1校から2校に増やすための設計費、マンホールトイレの避難場所である学校への設置、小学校の給食食器をポリプロピレンからPENへの改善、学校図書館運営サポーター事業の継続、総合相談支援センター整備する準備として指導主事の1名増員、国体開催の予算措置、地域農業者支援事業補助、緑を育てるための萌芽更新事業、六小付近並びに北口バス道路の歩道設置のための整備などを予算化しており、まちづくりを着実に実施する予算となっております。

先程、教育長からもご報告申し上げましたとおり、3月の定例会において、3名の議員から質問がありました調布市の学校給食で起きた食物アレルギーによる死亡事故に対する対応についてであります。新学期が始まる前の4月3日に全小中学校の教職員を対象に研修会を実施し、合わせて学校の給食関係教職員が協議してまとめた、食物アレルギー対応手順の説明を行いました。

た。

その手順は、学校生活管理指導表の提出を義務付け、除去食提供時の食器の色を変更、除去食提供時の「おかわり」を禁止する。食物アレルギーを持つ児童・生徒の「命」を守るための最善の方法と考え、定めております。今後は、この対応手順を市内の方針として、各学校では、適切な対応を図ってまいります。

続いて3月定例会でご報告しましたとおり、稲田瑞穂教育委員が4月15日に任期満了となることを受けて、3月定例会市議会の最終日の3月27日に継続任用の議案が提出され、全員賛成で決議されたことを報告します。今後4年間よろしく願います。

私から以上です。今年度一年間、清瀬市の子どもたちのために事務局職員一同、力を合わせて努力してまいりますので、ご指導よろしく願います。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今の教育部長報告について、ご質問ありましたら願います。

特にないようですので日程第3に移ります。教育委員の報告を順番に願います。

(稲田委員)

入学式ですが、小学校は七小、中学校は三中に行って参りました。支障もなく無事に終わりましたが、三中に欠席者がいまして、それを確認したところ埼玉県から転入してくる児童のようでしたが、外国籍で、7月には元の国へ帰ってしまうので、学校へは登校しないということのようでしたが、学校が家庭訪問等の対応を行い、7月までは学校へ来るようになり、子どもも楽しく通っているようです。7月で帰ってしまうのか、そのまま残って通うか

はわかりませんが、生徒数には変更がなく、1年生は久しぶりに100名となり、皆さん喜んでいました。以上です。

(松村委員)

はい。他の委員の方はよろしいでしょうか。

(伊豆倉委員)

入学式には、小学校は八小、中学校は清中に行きまして参りました。いつ行っても小学校の2年生の演奏を見ると、1年間でこんなにも成長するんだと、毎年ぐっときます。以上です。

(植松委員)

私は、芝山小学校の入学式と、五中の入学式へ行きまして参りました。芝山小学校は去年行った時は1クラスでしたが、今年は2クラスになり、人数も増えて、保護者の方も多く、入学式らしい式でした。子どもたちも嬉しそうでした。去年1クラスだった1年生が2年生になり、歌を披露してくださって、あの子たちがあんなにしっかりしたのかと感じました。また、五中の入学式では、3月の小学校卒業式で立派で大きく見えた子どもたちが、入学式では小さく感じられて、面白いものだと思います。どちらも緊張の中で、やっと私も1年間委員をやらせていただいて、少し慣れたところで話をさせていただいて、周りを見る余裕が少しできたかなと感じております。

12日にありました東京都の施策連絡会は、東田教育長のパネルディスカッションがあり、堂々とお話をされていて、清瀬市の教育方針などをきちんとお話されていたと思います。もう少しパネルディスカッションの時間を長くしてもよかったのではないかと思います。以上です。

(松村委員)

それを受けて教育長、どうでしょうか。

(東田委員長)

時間が区切られていて、まずは4分で話をし、やり取りの後、最後は1分で話をまとめるということでしたので、大勢話す方がいましたので、やむを得なかったかなと思います。話としては、分かりやすかったという感想などもいただきましたので、良しとするかと思いました。お疲れ様でした。

(松村委員長)

ありがとうございました。

十小と二中の入学式に行って参りました。五中の校長先生が、十小の教育について、とても助かっていると校長室でお話をお聞きすることができました。五中には、授業をいつでも見に来てくださいと胸を張って言っていただき、とても助かっていますというお話が聞けました。それから二中ですが、2年前に二中の入学式に行ったのですが、その時1年生だった子どもたちが、3年生の席に座っていて、こんなに大きくなったのかと、感慨深く感じました。少し残念だったのは、人数が300近い規模の中学校ですが、校歌を先生方と3年生で唄うシーンが思ったより声が出ていなく、もう少し大きな声で歌ってくれたらよかったと感じました。

学校公開は、六小に行ってきました。案内を送ってくださっていたのかよく確認をしないで行ってしまったので、どうやら3時間目だけの公開だったようでした。2時間目に1年生の教室に入ってしまったら、皆、こちらに意識が集中してしまい、大変失礼いたしました。六小には後ほどお詫びをしたいと思います。以上です。

各委員の報告については、よろしいでしょうか。他にないようですので、日程第4に移りたいと思います。日程第4 議案第7号事務の臨時代理の承

認について、お願いします。

(海老澤教育部長)

それでは議案第7号事務の臨時代理の承認についての案について説明をさせていただきます。

平成25年4月1日付の教育委員会事務局の任命について、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定により、事務の臨時代理をした為、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、山下 晃を教育部生涯学習スポーツ課長としたもので、副参事から課長に命じたものでございます。以上が説明でございますが、ご審議の方をよろしくお願いいたします。

(松村委員)

ただ今の案件について、ご意見、ご質問がございますでしょうか。なければ、人事案件ということで、ご賛同・ご承認いただけたということで可決いたします。

(松村委員長)

続きまして、日程第5議案第8号平成25年度清瀬市立学校教育課程について、お願いいたします。

(坂田指導課長)

議案第8号平成25年度清瀬市立学校教育課程について、ご説明させていただきます。現行の学習指導要領は、「生きる力」の一層の育成のために、「基礎・基本の徹底」「思考力・判断力の育成」「道徳教育・理数教育の充実」「言語活動の推進」「学習習慣の確立」等の内容が示されております。この学習指導要領の理念や内容を受けるとともに、本市では知・徳・体バランスのとれ

た子供の育成を目指し、本年度も「当たり前前の方が当たり前前ができる教育の実現」をテーマとして掲げて各施策に取り組んでまいります。

特に、本年度につきましては、後に重点施策でもご説明いたしますが、特別支援教育の充実を「当たり前前の方が当たり前前ができる教育」を実現するための窓口として位置づけ、特別支援教育の理念を根底に据えて「命の教育の推進」と「教師の力量形成」に徹底して取り組んでまいりたいと考えております。各学校が編成しました平成25年度教育課程につきましては、学習指導要領に示された内容を具現化するものとなっていることはもちろん、只今ご説明しました本市の方針を推進するものとなっております。

それでは、特徴的な点を取り上げて概要を説明させていただきます。まず、
1.学校の教育目標を達成するための基本方針 教育課程の編成に際し、重視した指導内容をご覧ください。本市の重要課題の一つである学力向上は「基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得」なくして実現できるものではありません。②に記載のある通り、いずれの学校においても、その取り組みを重視して教育課程の編成が成されています。加えて⑩の通り「個別指導、習熟度に合わせた指導」をその実現を目指すための方法として、すべての学校が捉えていることが読み取れます。また、本市の重点施策である「命の教育」の推進については、⑭の「命の教育」や⑦「心の教育」においてすべての小中学校が重点としていることが理解できます。体力向上についても⑧「体力向上に関する事」が全小中学校で重視されたことから、本市の学校は知・徳・体のバランスのとれた子供の育成、すなわち「当たり前前の方が当たり前前ができる教育」をすべての学校が実現していこうとする教育課程となっていることが分かります。加えて、先にご説明いたしました「特別支援教育」については、⑪にある通りすべての学校で重視した教育課程となっております。

昨年度の教育課程では⑫「食育に関する内容」は、重点とした学校が小中合わせて10校であったものが、本年度の教育課程では全校となっている点、

逆に②の「言語活動の充実に関する指導」については、昨年度では全校が重視していたところ、今年度は8校となっている点等が、経年からみた特色と言えます。個に応じた指導の一環として実施される少人数指導については、算数・数学がすべての小中学校で実施されます。その他、特に中学校段階において理科や英語等、習熟の程度にあわせた指導が効果的な教科において少人数指導が実施される計画となっております。本市の中核的施策である「特別支援教育」や、重点施策の「命の教育」の根幹は、自らが価値のある存在であるという自己肯定感や社会に貢献できるという自己有用感の育成にあります。③職場体験の実施に示した通り、職場体験学習は、働くことの意義を体験的に理解し、自らの生き方を振り返ると共に、自己肯定感や自己有用感を高める教育活動です。今年度も「キャリア教育」の一環としてすべての中学校で実施いたします。

各種調査結果によると、本市の子供たちの学習上の課題は、学習に向かう時間が十分ではない点が上げられます。これまでも土曜日・日曜日の休業日に授業を実施することを推奨して参りましたが、今年度におきましては、④土曜日授業の実施に示しました通り、各校が4日～8日の間で休業日に授業を実施して、児童生徒の学習時間を確保する取り組みを行ってまいります。このことに伴い、授業日数においても⑤年間授業日数に示した通りとなっております。

次に、各学校の教育目標や特色ある教育活動をまとめた資料をご説明します。教育目標においては、特に小学校で「考える子」と言う「知」に重点をおく傾向が見られます。また「特色ある教育活動」として、各校様々な取り組みが行われますが、魅力ある学校作りの視点から教育委員会としても、積極的に支援してまいりたいと考えております。なお、記載のない学校もございますが、命の教育の一環として「赤ちゃんのカプロジェクト」が小中学校全校で実施されます。今年度は内容を充実し、小学校においても2単位時間を実施することとしております。また、「認知症サポーター養成講座」は昨年

度2校の実績であったものが今年度は4校実施の計画となっております。ぜひ、委員の皆様におかれましては、ご都合をお付けいただき、ご視察いただければとお願いいたします。

各校の教育課程につきましては、教育長室に一部写しを保管いたしますので、お時間のある時にお目をお通しいただければ幸いです。

最後に提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に基づき、今年度の本市小中学校教育課程についてご承認いただくためでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(松村委員長)

ただ今の件につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

(東田教育長)

教育委員会から出されている施策や考え方を学校がきちんと受け止めてもらっていて、いい教育課程を作ってもらっているという感触を私は持っています。それぞれの学校で課題をたくさん抱えながら、どこに力を入れていったら良いのかを切実な問題として把握していると思いますので、よろしくお願いいたします。

(松村委員長)

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、議案第8号は了承といたします。続きまして日程第6その他 平成25年度清瀬市教育委員会重点事業について、こちらは各所管課ごとになりま

すので、すべての説明をいただいた後に質問を伺う形でお願いいたします。

それではお願いします。

(粕谷教育総務課長)

25年度教育委員会重点事業につきまして、各所管課ごとにご説明いたします。始めに教育総務課では、重点事業といたしまして4点ほど掲げております。一点目は校舎・施設の大規模改造事業でございます。一昨年の清瀬中学校、昨年の芝山小学校に続きまして今年度は、第五中学校の校舎大規模改修及び第八小学校のトイレの全面改修工事を実施いたします。この事業につきましては、老朽化した校舎を教育施設として学習環境の改善を目的に教育総合計画マスタープランに基づき、1年に1校の大規模改修を実施するものでございます。また、学校の授業への影響を考慮いたしまして、普通教室・職員室などの管理室は夏休み期間中に工事を行うこととしております。工事内容としては、外壁塗装・屋上防水・建物内においてはすべての天井の張り替えと照明器具の交換、内壁については塗装の塗り替えを行い、廊下・階段の床をピータイルから長尺シートへの張り替え、室内の木製の床は表面を削って塗り直しを行います。また、環境への配慮といたしまして、屋上に太陽光パネルを設置して太陽光発電を行い、リアルタイムに発電量が分かるよう昇降口に表示モニターを設置することとしております。トイレ改修については、便器を洋式に交換及び老朽化した配管の交換等、こちらにつきましても夏休み期間中に工事を開始し8月中に工事を完了し、授業に支障のないよう努めてまいります。

2点目は学校緑化推進事業による校庭芝生化でございます。この事業については、ヒートアイランド対策及び学校の緑化推進を目的といたしまして、東京都の補助金制度を活用し、市内全校の小中学校校庭を芝生化する一環として行うものでございます。今年度は第八小学校・第四中学校の工事を行います。また、平成26年度に実施予定の芝山小学校・清明小学校2校の実施

設計を合わせて行います。校庭の芝生化事業については、維持管理に支障がでている学校もございますことから、今年度より実施しております用務員の共同作業による維持管理方法など管理を深めていきたいと考えております。

3点目は小学校の給食で使用する食器の入替えでございます。こちらについては、給食に関する学校職員の代表を委員とした給食委員会の中で、昨年度から小学校の食器につきまして、素材・種類などについて検討が行われ、材質はこれまでのポリプロピレン製よりも、より家庭の食器に近く、軽量で落としても割れないポリエチレンナフタレートいわゆるPEN食器がよいという結論でございました。

食器の種類につきましては、これまでの皿とお椀2個に、どんぶりとお皿の2種類を加えることになりました。これまで麺類を提供する際はどんぶりが無いために既存の食器を工夫して使用しておりましたが、熱いつゆを並々と入れるとやけどが心配されます。また、デザートのお菓子を盆の上に直接置いており、食育を進める上でお皿が必要であると意見をいただいたものでございます。本来であれば全校を同時に入れ替えることができればよいのですが、予算に限りがあり、3年間で3校ずつの入替えを計画しており、本年度は、清瀬小、芝山小、第三小の3校の入替えを予定しております。

最後に、避難所運営協議会設置の準備でございます。本年1月に策定いたしました学校防災マニュアルの中で、災害発生時には地域住民の方々の避難所となる学校と地域住民が連携して避難所となった場合に運営、管理体制について協議するため、各学校に避難所運営協議会を設置するとしております。

策定したマニュアルを実効性のあるものとするため、市の防災担当、市民協働担当課、民生・児童委員担当課と教育委員会により設置準備のための協議会を設置して、地域防災組織や自治会等を軸に組織作りの準備に取り組んでまいりたいと考えております。教育総務課からは以上です。

(坂田指導課長)

それでは私から平成25年度指導課重点事業についてご説明いたします。今年度指導課では、重点目標を①命の教育の推進 ②教師の指導力向上の2点に整理しました。最大のポイントは、この2点の目標を達成していくための方法として、特別支援教育の充実を窓口にしたことです。

特別支援教育については、本市は、特別支援教室の全小学校への設置や、学級経営補助員制度、就学支援シートの活用等、他の自治体に先駆けた取り組みを進めてきましたが、昨年度定例教育委員会でご報告しました通り、一年間かけて、これまでの取り組みを一層充実するという基本的な考えのもと、平成25年度から27年度までの3カ年の推進計画を立案しました。本計画は、3月18日(月)に策定委員会の宮本委員長から教育長に答申があげられました。本書につきましてはお手元にピンク色の冊子を配布させていただきましたのでご参照ください。

概要を申し上げます。目次の第2部 第二次計画の具体的な展開をご覧ください。本計画では、第2章以下に示した通り、教職員の専門性や資質の向上、校内委員会の充実、特別支援教室や通級指導学級の在り方、固定学級の今後の役割、教育相談センターの総合支援センター構想等、学校や教育委員会の取り組みにかかわる、12の施策について3年間の年次計画を示したのになっております。こちらの計画の説明については、お時間の関係で省略させていただきます。指導課の根幹を成す施策としてご理解いただければと思います。また、教職員に対しましては、4月19日、22日に説明会を開催し、理解を求めたところでございます。特別支援教育の目的は、行きつくところは「自他の生命の尊重」です。本計画に基づいて特別支援教育を充実させていくことによって、いじめ問題の解決の対応にしても、教師の体罰問題にしても、解決への糸口となるはずですし、ひいては命の教育の充実につながるはずです。このような考え方のもと、命の教育では赤ちゃんのチカラプロジェクトや認知症サポーター養成講座をはじめとする記載した各事業

について、特別支援教育と関連付けて、またその理念を根底に据えて取り組んでまいります。本日は時間の関係から今年度の新規事業を中心にご説明いたします。まず下から2番目の「道徳指導資料の作成」をご説明します。

本市は俳人の石田波郷氏や彫刻家の澄川喜一氏等著名な方々を数多く輩出しております。また、結核患者の療養地であったことから数多くの病院が点在しております。加えてベータキャロットなど農業での取り組みや、森田家や下宿ばやし等の有形・無形文化財も誇るべき点です。これらの偉人や偉業、伝統や文化等を題材として道徳資料を開発し、子ども達へ郷土への愛着を育む教育活動を進めてまいります。また、最下段の教育相談センターの機能強化については、今年度、指導主事を一名増員できたことや、大学、病院等と関係機関と連携を強めたことにより、今年度から「専門家チーム」を編成し、各校の巡回訪問、指導を行うことができるようになりました。多くの教員が悩んだり苦慮したりしている特別な支援を要する児童生徒の対応について、専門的な視点から継続的な指導・助言が可能となり、まさに特別支援教育の充実を図るための中核機能となることを目指しています。

平成22年に発生しました本市中学生の自殺という痛ましい事件を決して風化させることなく、特別支援教育推進計画を確実に実施する中で、命の教育の充実に全力を尽くしてまいります。続きまして教師の指導力向上でございます。特別支援教育の充実は教師の指導力の向上を導き出します。支援を要する児童生徒は、障害の種類も程度も異なります。このことは教師の「一対一」の視点で教育活動を行う必要があることを示しています。教材もその子供の実態に応じて工夫しなければなりません。わかりやすい板書も求められます。声のかけ方一つとってみても、「一対一」の視点で十分な配慮が必要になります。「一対一」の視点は教師の指導力向上の大きな原動力となるはずで、本市にとって学力の向上は喫緊の課題の一つでもあります。教師の「一対一」の視点を育むことを根幹に、以下の施策に取り組んでまいります。特に2点目の「清瀬の100冊読書感想文コンテスト」と、下から2点目の

「授業の達人」についてご説明いたします。

本市では「読書の清瀬」のキャッチフレーズを掲げ、これまでも読書活動支援員の派遣や清瀬の100冊などの施策に取り組んでまいりました。その結果、子供たちの貸し出し冊数の増加や、授業での調べ学習の頻度が高まる等、徐々に図書館が読書センター・学習センターとして活性化しつつある状況です。反面、子供たちの学力調査の結果によると、「書く力」が非常に弱いとの分析が成されています。自らの思いや願いを文章に書き表わすことは、論理的思考力や想像力、言語力や調査分析力を育み、学力向上の基礎となるものでございます。

このような考えのもと、今年度の新規事業として「清瀬の100冊感想文コンテスト」を実施します。各校においては夏休み期間の宿題として取り扱うことが予想されますので、2学期早々に作品を募集し、優秀作品を命の教育フォーラムで表彰する取り組みとしたいと考えております。教育委員の皆様にも、審査をお願いすることもあろうかと存じます。その折にはなにとぞお力を貸していただきたくお願いいたします。

次に「授業の達人」事業についてご説明いたします。これは市内の力量のある教員の指導を映像記録化、データベース化することで、共有財産化していこうとする事業です。今年度、本市の初任教員は20名、昨年度も約20名配置されており、30歳までの教員、いわゆる若手教員が全体の20%を占めるに至っています。若手教員は概ね授業力が十分育まれていない中、現在も教育アドバイザーの巡回指導等で個別的な指導を継続しておりますが、「いつでも、誰でも、どこでも学ぶことができる」環境を設定することがより若手教員の指導力向上を実現できるものと考え、本施策に取り組んでまいります。

本市には小中合わせて300名近い教職員がおりますが、国語の書く指導、算数の割り算の指導、理科の実験、体育の跳び箱の指導等、特定の指導に秀でた教師が多数おります。これらのいわゆる「名人芸」の指導を「伝承」「継

承」するためのツールとして本施策を位置づけ、教師の指導力向上を図っていく所存です。

なお、指導課と教育総務課との協働施策として、「食育の推進」を掲げました。食は「知」「徳」「体」のバランスのとれた育成、すなわち「当たり前のことを当たり前に行える教育」の根幹をなすものです。大学との連携により学術的な視点で実態を把握するとともに、地場産物の活用を一層推進し、子供、保護者、地域の食に関する意識と実践力を高めてまいります。以上でございます。

(松村委員長)

引き続きお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは、生涯学習スポーツ課の重点事業をご説明いたします。

まず始めに東京国体事業でございます。今年度がいよいよ本大会の年ということで、9月30日・10月1日・10月3日の3日間、計5試合を清瀬市の会場で開催いたします。その実施については、平日ということでございますので、市内の小中学生の皆さまに授業に支障のない範囲で、応援にきていただけないかという案がございます。送迎については、バスを手配し、学校と会場をピストン輸送することを考えており、現在、学校に希望を取り、話を進めているところでございます。当日は、教育委員の皆さまにもご案内をさせていただきますので、ご来場いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。続いて、デモンストレーションとしてのスポーツ行事事業（少年少女スポーツサッカー）の実施ということで、都内の小学生女子を対象に、サッカー大会を本大会前の9月8日に予定をしておりますが、都内から募集をすることを考えております。1年生から6年生までを対象としておりますので、低学年と高学年のチームに分けてリーグ戦若しくは、ト

ーナメント戦で行うことを考えております。例えば、低学年は6名、高学年は8名のチーム編成での実施要領を作成中でございます。

清瀬市は小学生を対象にした女子サッカーですが、各市が国体に合わせてデモンストレーション行事事業を行うものでございます。また、オリンピック招致の兼ね合いもございますが、国体の成功と同時にサッカー競技を国体だけで終わらせず、何とか継続し普及させたいという思いがございますので、東京都の補助金等を活用し、プロチームによるサッカー教室等、国体終了後も時期をみて、事業を展開していきたいと考えております。

2点目の各種講座の充実については、生涯学習スポーツ課においては、年間を通じて、各世代に合わせた市民講座やシニアカレッジなど、多数の事業を展開しておりますが、評価委員会の委員方からは、講座がマンネリ化しているといったご意見もいただいております。今年度は英語のリスニング講座やガーデニング等、4つの新規講座を設けて行っていきたいと考えております。今後も講座の充実を図っていきたいと考えております。

3点目、第5回石田波郷俳句大会の実施でございます。現在実行委員会の方でも10月27日の開催を目指しまして、募集要項等を作成中でございます。また、先ほど教育長からもお話がありましたが、俳句大会の実行委員会とは別の組織で、波郷の句碑を建てるという話がございます。既に使用する石が決まり、中央公園のどこかに設置するということが、決まっているようでございます。

最後になりますが、コミュニティプラザ・けやきホール・各地域市民センター・立科山荘の運営充実（指定管理）についてでございます。

指定管理者関連の仕事もかなり多くございます。コミュニティプラザ・けやきホール・各地域市民センター・立科山荘の管理も生涯学習スポーツ課が行い、なお且つ、直営から指定管理者へ移行の時期もございましたので、その事務もすべて行っております。事務的にはボリュームがございますが、指定管理者においては、それぞれのところで特色を出していただき、維持管理

は当然のこと、実施事業も展開していただいているという状況でございます。
以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。1番目に第2次清瀬市子ども読書活動推進計画の策定でございます。こちらは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、清瀬市の子ども読書活動の推進に関する方向性と取り組みの大系を示すため、平成20年3月策定いたしました。計画期間が前年度末で終了いたしました。それに伴い、十分検証した上で、第2次の計画を策定するものでございます。

2番目は、ブックスタート事業拡充でございます。ブックスタート事業の一環として実施しております、「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」の拡充と、乳幼児向けのおすすめ本リスト、こちらは1歳6カ月健診で配布しているものでございますが、「抱っこして読んで」の改訂を考えております。

3番目に石田波郷等、清瀬に縁のある作家の資料収集と、常設コーナーの設置でございます。先ほど石田波郷俳句大会の話もございましたが、実行委員の方から常設コーナーの要望がございます。ほとんど新刊の流通がない中、これから収集していくのは難しい状況ではありますが、できる限り収集に努めて参りたいと考えております。併せて、東京病院の内科医勤務をされ、その後歌人となった上田三四二さんと絵本作家の真島節子さんの著作を集めた常設コーナーの設置も行う予定で考えております。上田三四二さんは梅園にお住まいで、生前は図書館にも本のご寄贈をしていただきました。

中央図書館に清瀬に縁のある作家の常設コーナーの設置、駅前図書館の方に石田波郷の作品を集めた常設コーナーを俳句大会前までに行う予定で考えております。以上でございます。

(森田博物館長)

郷土博物館の今年度重点事業について、ご説明いたします。掲げている内容は4点ございます。

1点目は企画展でございます。毎年恒例の7月に開催の「染める・縫う・織る」展、11月に開催の「清瀬美術家」展に加え、10月12日(土)から27日(日)までの2週間にわたり、「行田哲夫写真家展・四季の自然むさしの」を開催する予定でございます。行田哲夫氏は、動物・自然写真家として著名で、多くの写真集を出版しております。武蔵野をテーマに写真を撮り続けていらっしゃいますが、清瀬の写真も数多くあり、清瀬の重点施策に併せて開催するものでございます。また来年の3月8日(土)から30日(日)、3週間に拡大し、市内在住のペーパーアート作家であります太田隆司氏の作品展を企画しております。以前にも作品展を開催しておりますが、日本全国でご活躍をされておりますので、改めて作品展の開催を考えております。また、この作品展に併せまして、博物館内に常設展用の作品を作っただけということですので、楽しみにしていただければと思います。

2点目は、市内石碑、石仏等文化財の再調査の実施についてでございます。十年以上経ち、ものによっては移動されたり、あるいは所在不明という情報等もいただいておりますので、ここで改めて、調査を実施させていただきたいと考えております。

3点目は、博物館活用検討会議を設置し、教育機関との連携を強化するというものでございます。これは学校の代表の先生方と学術機関を中心とした会を設置し、より学校教育に活用していただくよう、協議するものでございます。

4点目は、昨年度からの継続事業ですが、郷土博物館収蔵品のデータベース化を推進するものでございます。収蔵資料をより多くの市民の方々に周知し、活用していただけるよう、将来のインターネット公開に向けて、データベース化を進めるものでございます。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。今、所管課ごとの説明がございましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(稲田委員)

はい。指導課の方で、「命の教育」「教師の指導力向上」等を挙げていただいています。今の時期、本当に重要な重点項目ではないかと思えます。その中でも、教師の指導力の向上というのは、永遠のテーマですので、実のあるものを是非、創りあげていただければと思います。1つ質問ですが、命の教育の2つ目の認知症サポーター養成講座の拡充とありますが、これは具体的にどのようなことでしょうか。

(坂田指導課長)

それにつきましては、健康福祉部が実施しているものでございまして、今年度実施校は、清瀬小学校、芝山小学校、第三小学校、清明小学校の4校でございまして。これは、認知症の方がどのような生活をされていらっしゃるのかというようなものを模擬体験するものでございまして。

(植松委員)

それに関連することで、お聞きしてもよろしいでしょうか。

「認知」ということが、どういうものなのかを理解させることが先ではないでしょうか。分かりにくいものであると思うのですが、まず、「認知」そのものについて、脳の構造についても子ども達に理解させ、脳にどういうことが起こることによって、症状がでるのかというような脳の知識も与えていかないと、模擬体験させるだけでは、それだけで終わってしまうのではないかと思います。

(坂田指導課長)

貴重なご指摘をいただきました。ありがとうございました。まずは子ども達に認知症の方がいらっしゃるのだということを知ってもらうことが、このプログラムの第一歩です。今、ご指摘いただいた学術的な面であったり、生理学的面については、これから後、段階を踏んで教えていくべきであると考えます。市の施策として、認知症サポーター講座というのがあるのですが、それを小学校段階から気づかせて、将来の認知症サポーターに育てていこうというものでございますので、まずは、認知症の方の存在について、お互いに人権を尊重し合えるような心を育む授業でございます。

(伊豆倉委員)

この授業は何年生からですか。

(坂田指導課長)

概ね、4年生です。

(松村委員長)

他にございますでしょうか。

(伊豆倉委員)

指導課においては「清瀬の偉人や偉業、伝統文化を題材化した道徳指導資料の作成」であったり、図書館であれば「清瀬に縁のある作家の資料収集」のようにどこの課においても、この頃「清瀬」というのを意識した政策が多いと思うのですが、連携してほしいなと思います。それから PR もしていただきたいと思います。

(松村委員長)

部長から何かありましたら、お願いします。

(海老澤教育部長)

PR という面は、よく教育委員会の中でも、前の委員の方からもホームページ等の活用、PR も徹底していないなどのご指摘を受けておりましたので、ホームページにつきましては、学校に対して、こちらが指示しても更新がなかなか難しいということで、昨日も再度、研修会を行いました。タイムリーな記事載せていこうということで、方向性をある程度修正しました。お役所は PR が下手で、地域の中へ入っていけないようなことがありますので、是非ここは皆様のご指導をいただきながら少しでも進めていきたいと考えております。

(松村委員長)

是非、連携と PR の方をお願いします。

(稲田委員長)

もう1点よろしいでしょうか。

指導課のところで、道徳指導資料の作成とありますが、作成が大変なことになるかと思うのですが、これを作りあげた時の対象を、小学校を対象にするのか、小・中学校一緒に作るのか、それとも中学校を対象にするのか教えてください。

(坂田指導課長)

小中不学校平行して作成していきたいと考えています。優れたものを沢山持っている自治体でありますので、それを子ども達が知らないというところが、私共の一番の問題点のスタートでした。まずは知る、そこから考える、

そして郷土のことを知るという活動を発達段階に応じてすすめていきたいと考えております。

(松村委員長)

他にございますでしょうか。それでは私から1点よろしいですか。定例会の会議録はホームページにアップされていますが、例えば大規模改修や芝生化の実施設計をここで行いますといった内容についてもアップされるんですよね。またそれは市民の方がアクセスして、記録を閲覧することができるのかを教えてください。

(粕谷教育総務課長)

工事の計画については、市の実施計画に基づいておりますので、そちらの計画に関することはホームページから閲覧できます。また、今年度こういった工事を具体的に行うかについては、各学校の学校だより等で周知をしていたところですが、一部の議員の方からも工事の内容を事前にもう少し詳しくホームページ等で紹介できないかというご指摘もいただいておりますので、情報についての準備を進めていきたいと考えております。

(松村委員長)

はい。ありがとうございます。この会議の記録でも、来年ここはこのような工事を行うという、そのための予算を付けていますといった記録がホームページ上で見れたら、市民の方からそういった問い合わせがあった時でも、紹介ができると思われましたので、情報はきちんとオープンにした方がいいと思いますので、お願いします。

それではこの件に関してはよろしいでしょうか。つづきまして日程第7平成25年度研究指定校・各種委員会等について、お願いします。

(清水統括指導主事)

平成25年度研究指定校・各種委員会について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。今年度、本市では、東京都からの研究指定校を説明いたします。「言語能力推進事業」を通して清瀬小学校、芝山小学校、第三小学校、第四中学校の4校が指定を受けております。清瀬小学校と第四中学校が3年間指定の初年度、芝山小学校が2年目、第三小学校が3年目の指定となり、最終年度になる第三小学校は1月24日(金)に研究成果の発表を行う予定でございます。また、(2) 自閉症・情緒障害学級の教育課程・開発事業を通して第七小学校が研究指定を受けております。この研究成果は、本市の特別支援教育推進計画の内容を構成するものでもございます。(3) 理数教育フロンティア校として第八小学校と清瀬中学校が研究指定を受けております。本市の理数教育を担う中核校として位置付け、サイエンスサポーターの活用を図りながら本市の教員に対する理科に関する研修を実施したり授業を公開したりする等、市内小中学校への情報発信を進めていただきます。(4) スポーツ教育推進校は、今年度は5校が指定されております。スポーツの清瀬の益々の推進を図っていただく予定でございます。

次に本市教育委員会としての研究指定校といたしましては、(1) 学力向上推進モデル校として第八小学校と清瀬中学校を指定しております。これは、東京都の理数教育フロンティア校と重なる指定でございます。小中連携を通して理数教育の推進を図っていただく研究でございます。(2) 教育課題研究指定校でございますが、芝山小学校、第三小学校、第六小学校、第三中学校の4校を指定しております。芝山小学校と第三小学校は、東京都の言語能力向上推進事業を重ねた内容の研究を、第六小学校と第三中学校は学力向上を内容とした研究を、それぞれ進めていただきます。(3) 特別支援教育推進計画の具現化を図るための基礎となる内容を確認していただくために、研究指定校を2校、モデル校を3校指定しております。清瀬小学校には小学校の知的障害特別支援学級の教育課程、指導内容、指導方法を、第七小学校には小

学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程、指導内容、指導方法を、第八小学校には通級指導学級と巡回指導の在り方を、清瀬中学校には中学校の特別支援学級の教育課程、指導内容、指導方法をご研究いただきます。さらに清明小学校と第五中学校には小中学校における特別支援教室の在り方を、それぞれご研究いただき、特別支援教育の内容を明確にさせていただくというものでございます。また、それぞれの研究には学校を担当する指導主事が参画させていただき推進を図ることとなっております。

各種委員会につきまして、資料をご覧ください。網掛けをしている箇所につきましては見直しを行った事業でございます。

昨年度からの変更点といたしましては、研究主任研修会を研究主任会として位置付けたこと、道徳教育推進教師連絡・研修会を道徳教育推進委員会としたこと、改定時期に伴い社会科副読本検討委員会を立ち上げたこと、特別支援教育に関わり各研修会の充実を図ったこと、主任教諭2年目を対象とした学校マネジメント講座を立ち上げたことでございます。25年度の研究指定校・各種委員会については以上でございます。

(松村委員長)

この件につきまして、何かございますか。

それでは、研究発表の日にちだけ、もう一度お願いできますか。

(清水統括指導主事)

第三小は、東京都からの「言語能力推進事業」の3年間指定の最終年度、また、市の方では第三中が「学力向上」の2年間指定での最終年度であり、研究成果の発表は、1月24日（金）に行う予定でございます。

(松村委員長)

その他のものは、どうでしょうか。

(清水統括指導主事)

最終年度にあたるものが今回は余り本数がないので、中間発表をするかどうかということについても、学校の方とまだ詰めておりませんので、決まり次第随時お知らせさせていただきたいと思います。

(松村委員長)

はい。それでは各種委員会の見直しについてはよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では日程第8に移りたいと思います。平成25年度授業参観・学校公開日、小中学校行事予定について、それと日程9についても関連しますので続けて指導課よりお願いします。

(清水統括指導主事)

それでは引き続き、日程第8 平成25年度授業参観・学校公開日、小中学校行事予定及び、日程第9 平成25年度教育委員会訪問の日程についてお伝えさせていただきます。

平成25年度授業参観・学校公開日につきまして、それぞれの学校の主だった行事の一覧を作成いたしました。また宿泊行事一覧について作成いたしました。また確定版となる清瀬市教育委員会の事業予定表を添付いたしましたので、ご活用ください。日程8につきましては以上でございます。続いて平成25年度の教育委員会訪問日程についてでございますが、清瀬市教育委員会訪問参加日程確認表を作らせていただきました。それぞれの学校訪問日を記載してございます。つきましては、本会終了後に委員の皆様で日程調整をしていただき、ご参加いただく日の欄にマルを付けてくださいますようお願い

いたします。後ほど、指導主事が回収させていただきます。各回とも、ご指導のほどをよろしく願いいたします。

(松村委員長)

それでは、こちらの授業参観・学校公開日の日程に関しては、各自ご確認いただく形でよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それから教育委員会訪問については、マルを付けて調整までした方がよろしいでしょうか。

(東田教育長)

この場ですべて調整となると時間がかかりますので、前回はどのようにしていましたか。

(稲田委員)

今までは、マルを付けたものを出して、調整をしていました。

(海老澤教育部長)

この場では5月2日の分を決めていただいて、それ以降のものについては、確認表にマルを付けていただいて出していただくようお願いします。

(松村委員長)

では、5月2日は私が伺います。それ以降については、各自確認表を5月7日までに出していただき、次回の教育委員会で最終的な日程を調整する形

でお願いしたいと思えます。

続いて日程第10 平成25年度指導課関係職員配置一覧について、お願いいたします。

(坂田指導課長)

お手元にお配りした図1の資料をご覧ください。平成24年4月に、全庁的な組織改正が行われ、指導課については「指導事務係」「教職員係」の2係となりました。今年度は常勤の事務職員が一名増、指導主事が市費で一名増、就学相談員が一名増となり、学校への支援が一層充実できる体制となりました。お手元の資料図1が指導課組織図となります。指導主事1名を、教育相談センター所長職務代理者として位置づけ、週3日間をセンター勤務といたしました。これは前回の教育委員会でご説明いたしました総合相談支援センター構想に向けた、一つの取り組みとなります。

図2をご覧ください。こちらにも教育相談センターの取り組みとなりますが、週3日勤務をいたします指導主事と臨床心理士がペアを組んで、各小中学校及び幼稚園や保育園などの就学前機関の巡回訪問を行う体制作りを行いました。

主に各校の校内委員会に同席し、各校の児童生徒の情報を収集するほか、状況に応じて、清瀬特別支援学校の特別支援教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、就学相談員や医師もしくは大学教官等専門家が同行し、各校の支援に当たるシステムを今年度から稼働していきたいと思っております。特別な支援を要する児童生徒への対応の原則は、障害の早期発見・早期対応と、本人の成長が最も期待できる教育機関への就学です。専門家チームによる巡回指導・支援はこれらの課題解決に結び付くとともに、総合相談支援センター構想の理念である、0歳から就労までの相談をワンストップで受け付ける総合相談支援センター構想の基礎をなすものとして実施して参りたいと考えております。私からは以上です。

(松村委員長)

こちらに関しては、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第11 今後の日程についてをお願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程につきまして、5月の定例会を5月17日(金)午前9時30分から健康センター第1会議室で予定しております。

本日は平成25年度の最初の会ということですので、年間の審議予定及び視察等の一覧を作成いたしました。ご活用いただければと思います。

教育委員会連合会関係では、5月2日(木)に連合会理事会、5月23日(木)は東京都市町村教育委員会連合会定期総会が午後2時から東京自治会館で行われます。また、夕方からは三者の会を予定してございますのでよろしく願いいたします。

また、12月の定例会につきましては、他の会議の関係で12月13日(金)を予定しておりましたが、12日(木)に日程を変更させていただきたいと思っておりますので、委員長には事前に了解をいただいておりますが、他の教育委員の皆様にもご確認をしていただきますようお願いいたします。

(松村委員長)

12月定例会の日程の変更については、いかがでしょうか。

12日(木)午後3時30分からということですが、ご都合はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(伊豆倉委員)

何とか調整してみます。

(海老澤教育部長)

すみませんが、よろしくお願いいたします。

(松村委員長)

他に何かございますか。

(伊豆倉委員)

赤ちゃんプロジェクトだけの予定表というのはないのですか。いただいた資料から探し出すのは大変なのと、何時間目にあるのかも分かれば合わせてお願いしたいと思います。それと、認知症サポーターもお願いします。

(坂田指導課長)

はい、作成するようにいたします。

(松村委員長)

5月23日の連合会の総会については、次回の定例会で、詳細をお願いします。では今後の日程についてはよろしいでしょうか。

以上をもちまして、25年清瀬市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 50分

平成25年 4月 26日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂